合成殺菌料　食品添加物

ポロナックSQ・ポロナックS

ポロナックSQ（20kgBIB）、ポロナックS（20kgポリ缶）は次亜塩素酸ナトリウムが主成分の
食品添加物規格の合成殺菌料です。（有効塩素12％含有）

品質規格（性状）

外観 ： 淡黄色透明液体　　有効塩素 ： 12％以上
比重（20℃） ： 1．16以下　　遊離アルカリ ： 2．0％以下
塩素酸 ： 3000mg/kg以下　　塩化ナトリウム ： 4．0％以下

主な用途・使用方法

● 漂白用

・ パルプ、紙、木綿、麻、レーヨンなどの漂白　　・ 澱粉、果皮、脂肪などの漂白

★使用できないもの

・ ゴマの漂白（食品添加物公定量使用基準により禁止）

・ 色物、皮製品、ナイロン、毛、絹、アセテート類、樹脂加工品、レース織物など
（服飾についてはタグ等の洗濯表示をご確認ください。）

● 殺菌用

・ 地下水、プール、生活排水の殺菌　　・ 野菜、果実などの殺菌

・ 酪農、乳製品、水産加工、一般加工食品の製造器具等の殺菌

【表　1】一般的使用例

用途	用途例	希釈倍数	希釈例		所要時間
			水	ポロナック	
殺　菌	生活排水 野菜・果物 浴槽・トイレ	100,000 1,000 200～400	100 L 10 L 10 L	1 mL 10 mL 50～25 mL	1分以上 5分以上 5分以上
家畜・家禽	酪農および牛乳処理器具 畜舎の殺菌脱臭	500 200～400	10 L 10 L	20 mL 50～25 mL	1分以上 1分以上
食　品	食品加工・水産加工用 製造器具等の殺菌	1,000	10 L	10 mL	1分以上
洗濯・漂白	白木綿・白麻布を洗濯後 浸すとき	400	10 L	25 mL	15分以上

※地下水・井戸水の殺菌については正しい管理が必要ですので、保健所の指導を受けてください。

◎ 新型コロナウィルス対策　～　0.05％以上溶液の作り方

水10Lに本品50mL　（一般的にゆっくりと分解し、濃度が低下するのでご注意ください）

危険有害性

・ 皮膚に触れた場合に刺激性があり、皮膚炎や湿疹を起こすおそれがあります。

・ 目に入った場合、すぐ洗い流さないと角膜が侵されて視力低下などのおそれがあります。

・ 酸性の薬剤、洗剤等と混ぜると、有害な塩素ガスを発生するため危険です。

・ 金属類、天然繊維類のほとんどのものを腐食します。

荷姿

ポロナックSQ　・・・　20kg ／　箱　　ポロナックS　・・・　20kg ／　缶

使用上の注意

● 保管

・ 容器は密閉して直射日光を避け、換気の良い涼しい所に保管し、早目にご使用ください。
・ 保管温度と日数により、製品の自己分解が起き、有効塩素が低下します。（表2参照）
・ 製品の自己分解により酸素ガスが発生します。これに製品自体の塩素臭も伴いますので、ポリ缶が膨らんだ場合は換気の良い場所で慎重にガスを抜いてください。
・ 凍結温度はマイナス12℃程ですので、厳冬期の保管について気をつけてください。
・ その他保管方法・保管期間等不明な点がございましたらお問い合わせください。

【表 2】保管温度と日数による有効塩素濃度の変化 （理論値）

初期値 ： 有効塩素濃度 12．0% （暗所保管）

保管温度＼保管日数	5 日	10 日	20 日	30 日	50 日	100 日
10 ℃	12.0%	11.9%	11.8%	11.7%	11.5%	11.0%
15 ℃	11.9%	11.8%	11.6%	11.5%	11.2%	10.5%
20 ℃	11.8%	11.7%	11.4%	11.1%	10.7%	9.6%
25 ℃	11.7%	11.3%	10.8%	10.3%	9.4%	7.7%
30 ℃	11.4%	10.9%	9.9%	9.1%	7.8%	5.8%

● 取り扱い

・ 使用時には、保護メガネやゴム手袋等を着用してください。
・ 誤って酸と混合すると有毒な塩素ガスが発生しますので十分注意してください。
・ 重金属類が接触、混入すると分解を促進しますので注意してください。
・ 漏出した場合はできるだけ取り除き、多量の水で洗い流してください。
・ 廃液はチオ硫酸ナトリウムや亜硫酸ナトリウム等で有効塩素を分解した後、多量の水と共に下水等に排水してください。

● 応急処置

・ 蒸気・ガス等の吸入で気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所で安静にしてください。
・ 眼に入った場合は、すぐに大量の水で洗浄してください。飲み込んだ場合は水を飲ませて希釈してください。いずれの場合も医師の診断を受けてください。
・ 皮膚、衣服に液が付着した場合は、すぐに大量の水で洗い流してください。

（法令関係）
労働安全衛生法（名称等を通知すべき危険物及び有害物） ～ 該当なし
毒物及び劇物取締法 ～ 該当なし
水質汚濁防止法 ～ 指定物質（次亜塩素酸ナトリウム）

【製造・販売】
DKS 道都化学産業株式会社
本社 ： 札幌市東区北8条東1丁目1－40 道都ビル4F
電話 011-712-2311 FAX 011-751-4241
工場 ： 札幌市白石区中央3条3丁目6番10号

作成 2022.10